

製菓衛生師法施行細則の一部を改正する規則の概要

1 改正の趣旨

製菓衛生師法施行規則の改正及び収入証紙制度の廃止に伴い、製菓衛生師免許申請書の様式を改正する等、所要の改正を行う。

2 改正の概要

(1) 製菓衛生師免許申請書の様式の改正

製菓衛生師法施行規則の改正に伴い、製菓衛生師免許申請書について、麻薬、あへん、大麻又は覚せい剤の中毒者であるか否かの別の項目を加える等、所要の改正を行う。

(2) 製菓衛生師試験受験願書及び同受験資格職歴書の様式の改正

収入証紙制度の廃止に伴い、製菓衛生師試験受験願書から神奈川県収入証紙貼付け欄を削る。

また、製菓衛生師試験受験資格職歴書について、申請者の記載誤りを減らすため、業種を記載する欄から該当する□内にレ点を記入する欄に変更する。

3 改正の内容

(1) 第1号様式を改正する。

(2) 第2号様式及び第3号様式を改正する。

4 施行期日

令和7年4月1日

5 経過措置

改正前の様式に基づいて作成した用紙は、なお当分の間、必要な調整をして使用することができる。